

令和5年第12回仁木町教育委員会定例会会議録

令和5年12月5日、仁木町役場「委員会室」において、第12回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加した者 菊地次長、濱田主幹

岩井教育長	午前9時25分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により18件について説明。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和5年度いじめ問題の取組に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。
全員	異議なし。
岩井教育長	本件は、秘密会として取り扱うこととします。 ～秘密会により割愛～
岩井教育長	日程第5、議案第1号 仁木町中学校特別活動推進事業補助金交付要綱の制定に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
菊地次長	議案により説明
岩井教育長	質疑なきかを問う。
渡委員	今年度はどのような申請状況なのか。
濱田主幹	町から中学校の中体連中文連を組織する団体に一括で補助金を支出していき、その補助金の大枠の中で再配分していただくという形をとっている、全部報告が上がってこない、結果がどうかというのがまず把握できないところがありますが、殆どの大会に基本的には中体連に参加し

ていて、運動系の部活動については、地区大会や練習試合に参加してもらってるといふ形です。コロナ前にほとんど戻ってるといふ状況になっております。

岩井教育長 中学校全体で、例えば事務局が仁木中学校であれば、仁木中学校に補助金をお支払いして、その中から経費を除いていき、最終的に残ったお金を返してもらうという形をとっています。今までも必要な経費はきちんと払っていたのですが、その中で宿泊費の関係などばらつきがあったら困るといふことで今回きちんと定めるという内容でございます。

吉本委員 要綱第2条の支給対象の部分で、補助は原則1名までとするとなつていますが、引率教員が2人だとしても1人にしか出ないといふことなのか。

菊地次長 今までの実態としても、基本的に支給対象者が1人といふことですが、原則1名といふことなので、その時々状況に応じて、対応していければと思っております。

濱田主幹 基本的には所属する人数によるんですけど、大勢になれば2人行かないと連れて行けないといふのは、去年の例でいうと1件あったといふぐらいで、基本的には1人です。複数にしてしまうと例えば4人しかいないのに3人、4人行ってしまうといふ可能性も出てくるので、原則としては1人といふことで、特別の場合は協議になります。

岩井教育長 今年も中体連の全道大会で、子どもたちの数が2人か3人だったのに、先生が2人も行ったんです。1人の先生は自分の車で行ったといふことですが、そういう人にはちょっとどうなのかなといふこともあります。そういうこともあるもんですからそこは教育委員会のほうに相談頂ければ、本当に必要であればお支払いするといふ形がいいのかなと思っております。

吉本委員 必要な人数の分はやっぱりしっかり補助してあげたほうがいいなと思つている。

岩井教育長 ほかに質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第5、議案第1号 仁木町中学校特別活動推進事業補助金交付要綱の制定に関する件について承認する旨を宣する。

日程第6、議案第2号 学校における暑さ対策・熱中症対策の方針の制定に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

菊地次長 議案により説明

岩井教育長 質疑なきかを問う。

朝山委員 ソフト面とハード面っていふのはどういふふうに分けて、どういふ分け方をしていふのか。

菊地次長 例えば工事をする、物を買って整備する、そういったものが、いわゆるハード事業といひまして、ソフト事業は今回ありますように、例えば部活

動を中止するなど、運用の仕方によって対応しようというものが、ソフト事業という位置づけでこのソフト面とハード面で分けております。

岩井教育長

今急速に北海道内でも各学校への冷房設置というのが進んできておりまして、本町としては令和6年度に設計して、国の予算が通れば、その年に工事まで行ってしまいたいという思いはあるのですが、まず国の予算の確保がどうなってるのか、まだ、来年度分が定かでないというところもありまして、あとエアコン自体が品不足になってきているというのが実際あるみたいなんですよね。というのは、道内の学校が一斉にエアコンを購入すると動いてしまっているところが多くて、そういうところを見極めながら、できれば、令和7年度からは何とか涼しい所で勉強させてあげたいっていう気持ちはすごい持っているのですが、材料だったり、あと人の手間もすごい今なくて、その対応に苦慮するのかなというふうに思っております。教育委員会事務局としては、1年でも早く設置したいという思いは変わりませんので、その辺はご了解頂ければいいのかなと思っております。

渡委員

電気工事も必要になるのか。

濱田主幹

キュービクルも全部入れ替える予定で、入れ替えないと容量が間に合いません。

岩井教育長

小樽市が今、補正予算で設置するというのが、1台当たり250万かかるんです。すごい高いのは、冷房だけではなくて電気設備のほうも一緒にやらなければならないというところに入れて計算するとそれくらいになってしまいます。本町は、小学校と中学校合わせて1億円くらいで試算しています。銀山のほうはもう既に設計のほうには組み込むことになってるので、そして銀山小学校などは今設置したとしてもすぐ1年で取り外さなければならぬという状況が出ますので、そこはちょっとできないのかなと思っておりますけども、仁木の場合は、そのぐらゐの金額で一応町のほうにもお願いはしてるんですよね。学校のほうにエアコンをそろそろ設置しなかったら、今年の夏の状況を見たら、とてもじゃないけど授業ができない、そして、休みにすればいいという問題ではなくて、要望を頂いたご家庭のほうからも言われたんですが、休みして家にいることも危険だということで、学校にエアコンがついてればそこが1番安心なんだという話もありました。確かそうなのかと思いつながら、令和6年度から開設する子育て支援センターの小型児童館という所かありますが、そこは子どもたちが高校生まで自由に入っているような活動できる場所で、エアコンを完備しているので、もし学校が難しいのであれば、取りあえずそこで過ごしていただければいいのかなというふうには考えております。

朝山委員

エアコンは委員会室にあるような大きいものを設置する予定か。

濱田主幹

今のイメージはこのような大きいものを考えてます。そのうち暖房もエアコンに切り替えたいという考えがありまして、暖房を入れるためには、

全部の施設に同じようにエアコンを入れていかないと、冷房と違って暖房効率が悪くなってしまいますので、次の大規模修繕のタイミングで、他の体育館とか含めて、全部エアコンを入れていって、暖房も使えるようにして、今使ってるボイラーを取り外すという形で考えてます。今回はまず冷房だけ使っていて、暖房は今の既存のボイラーを使っていただくというイメージで考えています。

朝山委員　　すごい費用がかかりそうな気がする。

濱田主幹　　イニシャル初期費用はすごくかかるんです。ただメンテナンスというのを考えると、どっちもどっちかなっていう暖房の更新で考えるとですね、床板を剥がしたり、配管を入れ替えたりとかするとそれもかなりの金額がかかるんです。ただ、エアコンだと電気配線だけなので、それほどメンテナンスにお金かからないというのがあって、ずっと長い目で見たら、あまり変わらないかなという風に考えているところです。電気代は結構かかってくるかもしれませんが、今は重油も上がってきてるので、何とも言えないところがあります。

吉本委員　　電気代はどこで支払うことになるのか。

岩井教育長　　教育委員会です。

吉本委員　　ソーラーパネルを付けるなど、そのような考えはないのか。

濱田主幹　　銀山義務教育学校はソーラーパネルをつける予定で考えております。ただ、増設棟の部分があるので、そこはその耐荷重をクリアできるようにつくって上に載せることとなります。既存の場合だと耐荷重がクリアできなくて、勝手に載せられないというのがあって、そうすると、グラウンドなどに付けなければならないという部分があるので、その辺は検討が必要と思っております。

吉本委員　　簡単に上に載せられないのか。

濱田主幹　　コンサルに計算してもらったら、難しいんじゃないかとのことでした。

朝山委員　　ソーラーパネルは結構重たいのか。

濱田主幹　　重量は結構あるみたいで、それなりの電気量を賄わなければならないので、パネルの枚数もかなりの枚数を付けなくてはいけなくて、銀山の増設棟にはほぼ一面にパネルを載せる考えでありまして、それに伴って荷重が耐えられるような躯体を作らなくてはいけないということがあります。

朝山委員　　冬は使えるのか。

濱田主幹　　冬は傾きにもよりますし、垂直のパネルもあります。そうすると雪が横から付着しない限りは、両面から発電できるというのがあるので、その辺も考えながらつけていくような感じになります。

岩井教育長　　今朝の新聞には道立学校が、来年の夏から簡易型のエアコンをつけるという新聞報道がされていましたが、本町は本格的なエアコンなので1年遅れますけども、そういう形で検討は入っています。

- 吉本委員  
岩井教育長 要望書を受けたが、回答の文書は出すのか。  
回答書が欲しいというお話をされていまして、今回この教育委員会の中で決まった場合、学校における暑さ対策の方針に鏡の文書を付けて、回答を考えております。
- 吉本委員 将来的なことだが、エアコンがついた後に、エアコンの管理として、気温が何度になったらエアコンを何度に設定するとか、何時から何時まで使うなど細かい運用を決めていかななくてはいけないと思うが、どうか。
- 濱田主幹 今、学校管理人を置いていて、各管理人にボイラーの管理を任せていますが、今後、クラウド管理システムで、クラウド上で全部操作することもできます。学校に任せてしまうと、エアコンをつけっぱなしにしてしまう可能性もあるので、教育委員会の職員が見ながら操作することもできます。ただ、それに掛かる利用料も発生してくるので、その辺は調べてからと思っております。それがもし叶わなければ、今と同じで学校管理人に管理してもらおうということになります。教育委員会である程度指針を示して、使ってくださいというような形で運用になるかなというふうに思います。
- 吉本委員 無駄は、当然無いほうが良いが、エアコンをせっかくつけるので、なるべく子どもたちも先生方もより良い環境で使ってもらったほうが良いと思う。
- 渡委員  
岩井教育長 要望書の保護者会とはどのような会なのか。  
仁木小学校の保護者の大部分であり、95%の保護者の署名が付いていました。たまたま教育委員会としてもエアコンはもう絶対つけなければならぬという一定程度の方針はその前にも決めていたのですが、つける時期がいつぐらいなのかということでも内部でも話して、町のほうに対しても、来年設計はやります、早ければ来年、補正予算なのか当初なのかかわかんないけども、国の予算が通った段階では、すぐ工事を発注したいという話も、町のほうにはさせてもらってますんで、これが来たから対応するという話ではなくて、以前からもうそんな話は、今年の夏の状況を見て、やはり夏休み、夏の間、数日休んだ関係もあって、仁木小学校はこの間学校閉鎖もしたということもあって、6年生の授業時数がすごいもう逼迫しちゃってるんです。そういうこともあるので、そういう、例えば、暑さで学校を休むということはなるべくこれから減らしていきたいという思いで今回町のほうとしても対応しているという状況です。
- 朝山委員  
岩井教育長 要望書が届いたから、エアコンが設置する期間が短くなったのか。  
もともと来年設計、再来年工事ということは考えていしましたが、もし来年度の予算が国のほうから補正予算がついた場合は前倒ししても出来るという形は、今回要望書が上がってきたことによる効果があるのかなというふうに考えてます。当初から今学校改修の関係もあるので、9月の議会の

中でも、学校のエアコンの関係でどうするんだという質問が、議員から出てきて、その時は自分は学校の大規模改修に合わせて考えていきたいという話はしていました。ただ、大規模改修まで待つてしまったら、まだまだ先の話になってしまうし、今回の要望書もあって、町のほうとも話して、他市町村の状況も確認したら、やはり1年でも早いほうが良いという判断をさせてもらったということで、要望書があったことで早く進めるという判断を我々もしたという形になってます。あと、次の教育委員会のときに、子育て支援センターを視察しに行くことはいかがでしょうか。学校教育に全く関係ないという話はなくて、やはり子どもたち、例えば学童保育の関係は今教育委員会が所管ではありませんけど、学童保育がどういうふうな状況になるのか、小学校に上がってくる子どもたちがどういうところで生活するのかとかというのは、やはり施設完成前に1回見学させてもらうのがいいのかなというふうに思いますので、できれば皆さんで見に行くのがいいのかなと思いますので、次回もしタイミングがうまく合えば、福祉課のほうにお願いして見学させてもらいたいということで申入れしたいと思います。

ほかに質疑なきかを問う。

全員  
岩井教育長

なし。

日程第6、議案第2号 学校における暑さ対策・熱中症対策の方針の制定に関する件についてについて承認する旨を宣する。

日程第7、議案第3号 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

菊地次長  
岩井教育長

議案により説明

質疑なきかを問う。

全員  
岩井教育長

なし。

日程第7、議案第3号 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件についてについて承認する旨を宣する。

日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員  
岩井教育長

異議なし。

本件は、秘密会として取り扱うこととします。

～秘密会により割愛～

次に、2 当面する行事日程について説明。

令和6年第1回仁木町教育委員会定例会の日程は、1月15日（月）午前9時30分に開催することといたします。また、子育て支援センターへの見

学や仁木町総合教育会議を併せて開催する場合は、別途ご案内いたします。

3 その他について説明。

質疑なきかを問う。

朝山委員

はたちの集いは何名くらい出席になるのか。

菊地次長

まだ期限ではないので人数は確定していませんが、対象人数は前年より多いです。まもなく人数が確定します。

岩井教育長

ほかに質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第8、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第12回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午前10時39分)